

全国学力・学習状況調査の結果公表について（方針）

1 各学校においては、全国学力・学習状況調査結果（以下、「調査結果」という。）を分析し、各学校の実態に応じた学力向上の具体的取組を進める。

2 本市の調査結果の公表について

【基本方針】

- 市教育委員会は、学校・市民・保護者に対して、市内小・中学校全体の調査結果の概況（平均正答率等）について公表する。
- 各学校は、児童生徒への個人票を返却するとともに、市教育委員会の公表を踏まえて、地域・保護者に対して、自校の調査結果の分析等を公表する。
- 各学校は、調査結果の分析を基に、自校の『学力向上プラン』の見直しを行い、今後の改善方策について公表する。
- 市教育委員会は、市学力向上検証改善委員会と連携して、市内小・中学校全体の調査結果の分析と考察について報告書を作成し、公表する。

【留意事項】

(1) 市教育委員会は、学校間の序列化や過度の競争につながらないように、個々の学校名を明らかにした公表は行わない。

(2) 各学校は、自校の調査結果の数値（平均正答率等）での公表を行わず、文章で公表する。 ※

- 各教科別に、自校の平均正答率を全国の平均正答率と比較し、「上回っている」「下回っている」の文言を用いて公表する。

※ 小学校：国語A・B、算数A・B 中学校：国語A・B、数学A・B

(3) 各学校が公表する自校の調査結果の分析と改善方策の内容は、次のとおりとする。

- 教科に関する調査結果の概要
 - ・ 学力調査結果及びその分析
 - ・ 学校での学習状況に関する調査結果及びその分析
- 家庭生活習慣等に関する調査結果の概要
 - ・ 家庭学習習慣に関する調査結果及びその分析
 - ・ 生活習慣に関する調査結果及びその分析
- 調査結果から明らかになった課題解決のための重点的な取組
 - ・ 教科に関する取組
 - ・ 家庭生活習慣等に関する取組

(4) 公表方法は、次のとおりとする。

- 市教育委員会は、市内小・中学校全体の学力の状況について総括した「全国学力・学習状況調査 観点別到達度学力検査 報告書（概要）」を、市のホームページに掲載する。調査結果の概況（平均正答率等）については、報道機関にも情報を提供する。

- 各学校は、(3)の自校の調査結果の分析と改善方策について、全市統一した形式にまとめ、それを学校ホームページに掲載する。また、掲載したのから抜粋した内容と「全国学力・学習状況調査 観点別到達度学力検査 報告書（概要）」を併せて学校便り等で公表する。

ただし、個人が特定できるような公表を避けるため、市教育委員会が特に必要があると認めた学校は、自校の調査結果の分析を統一した形式で公表することは、行わない。